

ちばの地域福祉

生活困窮者支援法と中核地域生活支援センター

中核地域生活支援センター連絡協議会
副会長 寺田一郎（社会福祉法人ワナーホーム）

昨年12月6日、衆議院本会議において「生活困窮者自立支援法」が可決成立した。施行期日は2015（平成27）年4月1日である。その対象者は「現在生活保護を受給していないが、生活保護に至る可能性のある者」が中心となる。既にモデル事業も始まっている中で「今なぜ、中核センターと生活困窮問題なのか」を考える必要がある。

中核地域生活支援センターは、その10年に亘る活動を通して、対象者を制度による縦割りではなく、横断的に捉え、相談支援活動を実践してきた。連絡協議会では、新たな生活困窮者自立支援制度の議論に不可欠なデータ収集として全センターの協力を得て「2013年7月相談実績調査」を行った。詳しいデータは別途報告するが、7月1か月間の全相談者実数は1,332人で、その相談内容のうち、経済困窮に関連するものが29.80%、また相談者のうち生活保護世帯は15.47%であった。経済困窮に関連する相談者では6個以上のニーズを有する者が5割弱に上っている。これらの相談に対して、各センターでは健康の立て直しや生活基盤の立て直しなどからの取組みを中心として様々な対応を行っている。結果として多くの機関と連携して取り組む必要があり、3割を超えるケースで6カ所以上の機関と連携し、支援期間も長期化し6割前後のケースで1年以上となっている。また、地域の特性も顕著になったが、中核センターが広い窓口と対応の多様性を特徴とした活動を続けてきたことがデータからも実証できた。このような幅広い活動実績を有する機関は存在せず、生活困窮者支援には中核センターの実績と人材が不可欠であることがわかる。

なお、生活困窮者支援と中核センターを考えると、もうひとつの重要な要素がある。いわゆる中核センター機能の市町村移管問題である。市町村との意見交換会ではこの点についての率直な議論を期待したいが、焦点の定まらない議論に終始している感がある。12月18日に千葉県主管課、千葉県社協、中核連協の共催で厚労省・生活困窮者自立支援室の熊木室長を招いて勉強会が開催されたが、これを機に今後の県内体制作りが進展することを期待したい。

中核地域生活支援センターの地域づくり

野田圏域 「こころネット・ハートゆう」の活動と共に

のだネット・地域総合コーディネーター 金城 和子

平成16年に中核センターを受託して以来、市内の作業所の職員の方々と「市内の3つの作業所が集まり勉強会をしよう」の機運がたかまりました。そのまとめを、のだネットでやってほしいとお話がありました。勉強会を重ねながら、「精神障がいを正しく理解するために…」と関係団体・個人が「こころネット・ハートゆう」を立ち上げ、「講演会・映画上映会などの啓発活動」、「当事者活動・家族交流への支援」、「会員相互の交流・学習会」等の活動を始めました。

<リーフレット>で市民への周知

精神障がいには、「病気」と、それに伴う生活上の「障がい」があります。

対人関係の築き方や新しい環境への対応がうまく出来なかったり、意欲が乏しくなったり、疲れやすく長時間の仕事が困難になります。

「障がい」から生じる困難さは外見から判断しにくいために「怠けている」と見られることがよくあります。それが当事者を余計に生きづらくさせているのです。まず、理解しようという気持ちをもって接して下さい。周りの理解が障がいを乗り越える一番の力になります。精神障がい者の活動の場や福祉サービスは広がってきています。野田市内にも地域活動センターや当事者や家族の交流の場、病院や保健所でのデイケア、訪問など様々な支援があります。ひとりで悩まず是非相談してみてください。

<参加団体・個人>

- ①医療法人 啓心会・地域活動支援センター「さくら」
- ②NPO 法人 枝の会・地域活動支援センター「のぞみ」・「きらり」
- ③野田市心の健康を守る会(地域家族会)
- ④NPO 法人 メンタルサポート野田そよかぜ・指定多機能型事業所「つばさ」・地域活動支援センター「すまいる」
- ⑤NPO 法人 子育てネットワークゆっくく・「ザ・トライ」(精神障がい者の当事者、家族の交流会)
- ⑥個人(精神保健福祉士等)
- ⑦中核地域生活支援センターのだネット

<これまでの主な活動>

- 平成23年6月「成年後見制度について」講師・社会福祉士
- 平成23年11月「成人の発達障がいについて」講師・べてる式当事者研究室長
- 平成23年12月「回復力を高める家族の支援」講師・心理相談室カウンセラー
- 平成24年1月「生きてるだけで百点満点」講師・助産院院長先生
- 平成25年3月「おとなの発達障害・特性と対応について」講師・CAS
- 平成25年12月「おとなの発達障害・就労と地域での暮らし」講師・CAS
- 平成26年度については、毎月一回開催している話し合いの場で検討中です。

野田圏域 中核地域生活支援センターのだネット

【対象地域】野田市

【連絡先】〒270-0235 野田市尾崎 840-32

TEL: 04-7127-5366

fax: 04-7127-5367

ちば・元気印！～こんなひとたち、見つけた～

睦沢町まっ白い広場 事務局長 松本敏男さんと仲間たち

■自然の中で子どもを育くもう

睦沢町睦小学校裏の川べりの雑木林をフィールドにして、「まっ白い広場」は、毎月第2土曜に催されています。この冒険遊び場は2004年の子どもタウンミーティングで、地域の子供たちが豊かな自然に育まれ健全に育つように、という願いから提案され、まっ白いキャンバスに子供たちが自由に色を染めていくように、という思いをこめて命名されました。



この鎮守川は高度成長期の間、顧みられることなく捨て置かれ、たいへん汚れた川でした。やがてバブルがはじけて、人々の目が自然の大切さに向けられるようになった十数年前、県の自然環境整備事業で生まれ変わりました。当初は、学校ではなかなか利用できなかったということですが、いつの間にか、小学校に「自然冒険クラブ」ができ、主としてここで学んでいます。6年生の卒業の一言に「3年間自然冒険クラブをやり遂げた」と書く子も生まれました。「まっ白い広場」に参加して、自然の中で遊ぶ楽しさを学んだのかも知れません。

「長生夷隅地域福祉ネットワーク」で広場を提案した若者たちが、職場の都合で夷隅に移ったことから広場の開催が隔月になったりして参加者が減り、賑やかだった鎮守川がここ数年すこし淋しくなりました。

■地域の方々に応援されて

子ども達はどんどん成長し、卒業していきます。長生夷隅地域福祉ネットワークでともした子ども遊びの灯を消してはいけないと、2011年の春、「睦沢町まっ白い広場運営委員会」が組織されました。町の公民館の後押しや、下之郷地区の方々の暖かい見守りに助けられて、子ども達の声がかたまたま響いています。町地域活性化住民提案事業団体になり、補助金も出ました。今年は広場に隣接する杉林の木を提供してもらい、チェーンソーのエキスパート、行政一成さんと村松卓美さんが、間伐材で3メートルの樹上にツリーハウスの土台を作りました。子ども達も伐採の時に綱を引いたり、杉の皮をむいたりして、手伝っています。毎回、手元の野菜を持ち寄って鍋を作ります。朝一番に焚きつけをしてくれる河野義慧さんは、子ども達と野菜を刻みます。会計係は高野啓子さんです。

幼児から小学校低学年の参加者がいちばん多いのですが、この時期に身につける生活の基本がいかにか大切に思い、「わんぱく少年少女20の扉」という子ども遊びの挑戦カードを作りました。そのカードをもとにナイフを使ったり、火を燃やしたり、竹を切ったり、子ども達は遊びながら覚えていきます。

運営委員は、今10名余ですが、多くは定年後の世代。若者のスタッフの参加を待ち望んでいます。



「睦沢町まっ白い広場」運営委員会

代表 朝比奈時子 事務局長 松本敏男 yuragitei_mutuzawa@docomo.ne.jp

<問い合わせ先>

睦沢町中央公民館 TEL：0475-44-0211

中核地域生活支援センター-長生ひなた(川村) TEL：0475-22-7859 fax：0475-22-7844



ちば・地域発 ～県内ア・ラ・カルト～

「生活困窮者支縁プロジェクト」シンポジウム

子ども・若者の貧困とその支援

- [内 容]** 近年『貧困』が社会的課題として大きく取り上げられています。特に貧困など社会的困難を抱える子どもや若者は、社会に出る以前から経済的困窮や社会的孤立など大きなハンデを背負っています。千葉県内でも子ども・若者の困窮の問題は広がっており、どのような課題があり、どのような支援の取り組みがあるのかを考える機会として、このシンポジウムを開催いたします。
- [日 時]** 平成26年1月13日(月・祝) 13:00～16:00
- [会 場]** 千葉県弁護士会館(千葉市中央区中央4丁目13番9号)
- [プログラム]** 基調講演『若者ホームレス白書から 社会的困難を抱えた若者応援ネットワークへ』
講師：長谷川知広氏(NPOビッグイシュー基金事務局)
行政報告『千葉市における困窮者支援の状況』
リレートーク『児童自立支援施設の取り組み』『子どもシェルターの取り組み』
『児童養護施設の取り組み』『地域若者サポートステーションの取り組み』
『定時制高校の取り組み』
当事者報告
- [参加費]** 無料 **[申込締切]** 1月10日(金)
- [申 込]** 氏名、所属、住所、ご連絡先を下記申込先までメール・Faxにてお申し込みください。
- [問合せ先]** 一般社団法人 ひと・くらしサポートネットちば
Fax：043-304-5422 Eメール：hitosapo@jeans.ocn.ne.jp

第6回 地域づくりフォーラム

～千葉県条例 この宝どう活かす～

- [内 容]** 千葉県で「障害のある人もない人も共に暮らしやすい千葉県づくり条例」が施行されて6年余。条例はどのような役割を果たしてきたのでしょうか？平成25年6月に成立した「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」によってそれはどのように進化していくのでしょうか。この機会に考えてみませんか？
- [日 時]** 平成26年1月26日(日) 12:30～16:30
- [場 所]** 千葉市蘇我勤労市民プラザ多目的ホール(千葉市中央区今井1-14-43)
- [プログラム]** 基調講演『千葉県条例の検証と障害者差別解消法の運用に向けての課題』
講師：山田勝土氏(千葉県健康福祉部 障害福祉課長)
パネルディスカッション『千葉県条例を活用していくために考えること』
- [参加費]** 2,000円 当事者・学生 1,000円 **[申込締切]** 1月15日(木)
- [申 込]** お名前、所属、連絡先を下記申込先までFaxにてお申し込みください。
※当事者・学生の方はその旨をお書き添えください。
※車椅子利用の方、手話通訳必要な方はその旨をお書き添えください
- [申込・問合せ先]** 地域づくりフォーラム実行委員会事務局(NPO法人 ぽびあ内)
Fax：0438-60-7522

発行元：千葉県中核地域生活支援センター連絡協議会

事務局：さんぶエリアネット(山武圏域) 山武市成東 189-3 TEL:0475-53-5208 FAX:0475-80-2808

編 集：いちほら福祉ネット(市原圏域) 市原市東国分寺台3-10-15 TEL:0436-23-5300 FAX:0436-23-5225

※内容についてのお問い合わせは、いちほら福祉ネット(担当：高地)までお願いします。